

## 東区 区域まちづくり事業 事業概要

事業名称	地域スポーツ活動推進事業
事業目的	<ul style="list-style-type: none"><li>・スポーツを通じた区民の親睦と連帯感を醸成する。</li><li>・区民の健康づくりのため、地域スポーツ活動を振興する。</li><li>・住民自治の拠点である東区役所は、スポーツを通じての市民参加のまちづくり(機会づくり・人づくり・組織づくり)を地域と協働して推進する。</li><li>・区民が主体的に取り組むことを促進する。</li></ul>
事業内容	東区ふれあい事業実行委員会規約第11条(4)における地域スポーツ活動推進事業として、子どもから高齢者までが参加できる各種目のスポーツ大会を実施する。
実施場所	東区内
実施時期	通年
事業主体	東区ふれあい事業実行委員会(各校区自治連合会長9名+東区長 計10名)
事業効果	地域スポーツ活動への参加を促進することで、区民間の親睦・連帯感の深化が見込めるとともに区民の健康づくりに寄与する。また、市民参加のまちづくり、区と区民との協働の促進や、若年層のスポーツ活動、中年層・老年層の生涯スポーツ活動の継続推進の場として、効果が期待される。
活動指標	実施活動数及び規模
備考	